

<h1 style="margin: 0;">NCCU NEWS</h1> <h2 style="margin: 0;">南関東総支部のみなさんへ</h2>	<p>南関東 号外</p> <p>2013年 9月3日発行</p> <p>UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン</p> <p>発行人 NCCU事務局長 染川 朗</p> <p>編集人 南関東総支部長 伊東 明彦</p> <p>連絡先 上記と同じ</p>
--------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自然災害で被害を受けた皆様にお見舞い申し上げます。

ご確認ください NCCU 共済には『住宅被災見舞金』があります

9月2日の午後2時過ぎに埼玉県越谷市で竜巻が発生し、同県松伏町、千葉県野田市にも多くの家屋被害が出ております。自然災害で組合員の住宅が被害を受けたときには、被害状況によって「NCCU」と「UAゼンセン」より『住宅被災見舞金』が給付されます。また、事業所の方が被害にあわれていないか、相互のお声掛けもお願い致します。

住宅被災見舞金

	給付対象	被害の程度	給付金額		必要書類
有扶養者	家族と同居の住宅 または単身赴任中 の家族の住居が 被災したとき	全焼・流失・全損 (70%以上)	NCCUから	150,000円	・罹災証明書(原本)または被災 証明書(原本) (消防署または市町村役場発行) 上記の証明書で、組合員の住居 が確認できない場合、免許証か 保険証または住民票のコピーが 必要です。 被災状況の写真・修理費用の見 積書が必要な場合があります。 有扶養者の方は証明が必要で す。(保険証のコピーなど)
		半焼・半損・床上浸水 (20%以上)	NCCUから	80,000円	
	単身赴任中の組 合員本人の住居 が被災したとき	全焼・流失・全損 (70%以上)	NCCUから	50,000円	
		半焼・半損・床上浸水 (20%以上)	NCCUから	30,000円	
無扶養者	家族と同居の住居 が被災したとき	全焼・流失・全損 (70%以上)	NCCUから	100,000円	
		半焼・半損・床上浸水 (20%以上)	NCCUから	50,000円	
	組合員本人の住 居が被災したとき	全焼・流失・全損 (70%以上)	NCCUから	100,000円	
		半焼・半損・床上浸水 (20%以上)	NCCUから	50,000円	

※扶養者の有無は健康保険証の有無で判断します。

住宅が被害にあわれた組合員の方は、お手元の『NCCU共済2013 ライフ&レジャーガイド』の15ページをご覧ください。か、「NCCU共済部」までお問い合わせください。

なお、申請については、組合員ご本人にてお願い致します。

NCCU共済部：0120-372-931 (フリーダイヤル)

※受付時間 9:30~17:00 (土・日・祝を除く)